

毎月流動人口調査の概要

目 的

毎月流動人口調査は、本県人口の毎月の移動数を調査し、人口の性別、年齢構成及び地域間移動の状況を把握するとともに、毎月の人口（推計）及び人口移動を明らかにすることを目的とする。

調 査 事 項

住民基本台帳法の規定に基づく住民票の記載又は削除のあった者及び外国人登録法の規定に基づく登録申請等のあった者について、以下の事項について調査する。

- 1 出生児について 男女別、出生児数
- 2 死亡者について 男女別、生年月
- 3 転入者について 男女別、生年月、従前の住所
- 4 転出者について 男女別、生年月、転出先の住所
- 5 世帯について 世帯の増減数

調 査 方 法

市町村長は、住民異動届等により毎月流動人口調査票を作成し、県知事に提出する。

結果の集計及び公表

提出された調査票は、県統計調査課で統計表にまとめ、「毎月流動人口調査結果」（月報）として大分県庁ホームページで公開するとともに、大分県統計協会発行「統計オオイタ」に毎月掲載している。

また、1年間（10月1日～9月30日）の結果を「毎月流動人口調査報告」（年報）として刊行している。